

ポイントを集めて商品券・入浴券をもらおう！

高齢者元気度アップ・ポイント事業は、高齢者の健康づくりや社会参加を応援する仕組みです。知名町に登録されている活動に参加すると、元気度アップ・ポイント（スタンプ）がもらえます。ポイントは、商品券（知名町商工会・知名Aコープ）又はフローラルホテル入浴券に交換できます。

ポイント手帳をもらう	活動に参加	ポイントを集める	ポイントを交換	商品券・入浴券を使う
知名町地域包括支援センターで参加登録すると、ポイント手帳を交付します。	介護予防教室やボランティア活動等、町に登録されている活動に参加して、健康づくりやボランティアをしましょう。	ポイント手帳にスタンプを押してもらいましょう。	10ポイント以上になったら地域包括支援センターで、商品券または入浴券に交換できます。	商品券や入浴券を使って地域も活性化します。

ポイントが得られる活動	ポイント数
(1) 知名町が実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動 字介護予防教室、どうくさ塾、体操教室、長寿健診など	1回につき1ポイント ※1日2か所以上で行った場合は、1日の上限2ポイントまで。
(2) 介護保険施設等におけるボランティア活動 レクリエーション等の参加支援、食事の配膳・下膳の補助、高齢者の話し相手、施設内の清掃など 活動登録施設：長寿園・社会福祉協議会・さくら園（登録団体募集中です！）	30分につき1ポイント ※1日に1時間以上行った場合、又は2か所以上で行った場合は、1日の上限2ポイントまで。
(3) 地域で行われている社会参加活動等（登録団体募集中です！） 例：交通安全指導、公園・花壇等の美化作業、読み聞かせボランティア、地域の学校でのボランティア活動など	

ポイントの交換

交換場所：地域包括支援センター

交換方法：ご本人がポイント手帳をお持ちください。

10ポイントから商品券（知名町商工会・知名Aコープ）またはフローラルホテル入浴券に交換できます。

月末までの交換申出分につき、その翌月に商品券等を交付します。

ただし1人につき年度毎に5,000円を限度とします。残ったポイントは、次年度に繰り越しできます。

※ 介護保険料の未納・滞納がある場合は、商品券等は交付できません。

【お問合せ先】 地域包括支援センター 電話 81-5511



商品券等	必要ポイント数
1,000円券	10ポイント
2,000円券	20ポイント
3,000円券	30ポイント
4,000円券	40ポイント
5,000円券	50ポイント

鹿児島県指定
伝統工芸品

芭蕉布技術研修生募集

沖永良部芭蕉布工房（代表 長谷川千代子）では、県の指定伝統工芸品である芭蕉布を製作する後継者を育成するため、技術研修生を次のとおり募集します。

芭蕉布の製作は1年をとおして行われます。技術の取得には時間がかかるかもしれませんが、県外でも大変人気があり、日本に誇れる伝統工芸である芭蕉布を守り続けていきます。

●募集期間 10月末まで（11月から作業が始まります）

●対象者 18歳から40歳まで
住所要件はありませんが、1年をとおして受講できる方に限ります。

●場所 沖永良部芭蕉布工房（知名町下城1270番地）

●受講料 無料

●指導者 長谷川 千代子（伝統工芸士・職業訓練指導員）



作業の風景（糸取りくウービキ）

【お問合せ先】 長谷川 千代子 電話93-4753 URL <http://www.eonet.net.jp/~erabubasyou/>